

2019年8月27日

西日本豪雨災害で発生した災害廃棄物の受け入れについて

住友大阪セメント株式会社(社長:関根福一、本社:東京都千代田区)は、2018年7月の西日本豪雨災害で発生した土砂や瓦などの災害廃棄物を、岡山県、広島県呉市、愛媛県宇和島市の3つの自治体から、赤穂工場(兵庫県赤穂市)と高知工場(高知県須崎市)において受け入れ、セメント製造用の原料や熱エネルギーとして再資源化しています(2019年7月までに約1万2千トンを処理)。

当社グループでは、セメント製造の際に原料や熱エネルギーの一部を廃棄物や副産物で代替し、再資源化することで持続可能な社会の形成に貢献しており、震災や水害などで発生した災害廃棄物についても、使用可能なものを代替原料や熱エネルギーとして受け入れています。

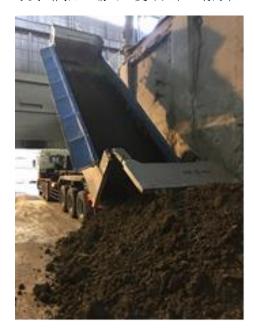
当社グループは、東日本大震災で発生した震災瓦礫等(約10万トン)や、2015年の関東・東北豪雨による鬼怒川堤防決壊に伴う茨城県常総市の災害廃棄物(水没した備蓄米・畳)(約8千トン)、2016年の台風被害による岩手県久慈市で発生した木屑(約1千トン)、2017年の熊本地震により倒壊した家屋等から出た木屑(約5千トン)等、これまで多くの災害廃棄物の受け入れを行ってきました。

今後も積極的な災害廃棄物の受け入れにより、被災地域の復旧・復興への協力をさせて頂くとともに、災害廃棄物を再資源化して製造したセメントを供給し、復興資材や堤防などの自然災害を防災・減災するインフラの構築に使われることで、社会貢献に努めていきます。

写真 (愛媛県宇和島市の災害廃棄物)



写真(高知工場での受け入れの様子)



以上

【本件に関する問い合わせ先】

総務部 IR 広報グループ TEL 03-5211-4505 FAX 03-3221-4651

◆ 住友大阪セメント株式会社